

平成30年度 公益財団法人日本体育施設協会認定
「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」開催要項

- 1 趣 旨 体育・スポーツ施設の管理者および指導者の方は、施設利用者の事故等の緊急時に直面することが多く、そうした事態に迅速かつ的確に対応するためには、AEDの設置及び適切な管理運用、緊急連絡体制の構築、そして、事故に対し適切な救命活動を行える人材の配置と養成は体育施設関係者の重要な課題となっております。
体育施設管理士養成講習会では「スポーツ救急手当講習会基礎コース」にて基本的な内容を中心とした必修教育を学んでいただきます。
この「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」では、より詳細なCPR&AEDの取扱いや基礎コースには含まれない外傷や環境障害の対応等の内容が含まれますので、一定の頻度でCPR&AEDを使用する現場に遭遇する可能性が高いと考えられる方、また、CPR&AEDの習得に意欲のある方へ併せて受講のご案内をいたします。
- 本コースは任意の講習会ですので、別途受講申込の手続きが必要です。詳しくは下記10をご確認いただき、期間内にお手続きください。
- ※プロバイダー資格は、(公財)日本体育施設協会とスポーツ救急手当医事管理委員会の共同認定資格です。
- 2 主 催 公益財団法人 日本体育施設協会、一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団
- 3 期 日 平成30年11月16日（金） 13：00～17：00
- 4 会 場 札幌市中島体育センター 2階講堂
札幌市中央区中島公園1番5号（地下鉄南北線 幌平橋駅1番出口より徒歩3分）
- 5 受験資格 (1) 一定の頻度でCPRやAEDを使用する現場に遭遇する可能性が高いと考えられる方。
(2) CPR&AEDの習得に意欲のある方。
(3) 講習会全てのプログラムを受講できる方。
(4) 別紙の「プロバイダーコース規約」に同意された方。
- 6 定 員 10名
- 7 講習内容 (1) 理論講習
(2) 実技実習(1.心肺蘇生 2.AED 3.シミュレーション(施設内等の現場を想定した事故対応) 4.外傷の応急手当 5.止血法 6.搬送法 7.熱中症 8.寒冷症)
- 8 受講料等 受講料7,020円（講習代、資格認定申請料として）
- 9 申込期間 平成30年10月1日（月）～平成30年10月~~19~~26日（金）必着【先着順】
- 10 申込方法 (1) 必要な書類及び手続き
①プロバイダーコース受講申込書（規約）に必要事項をご記入の上、体育施設管理士養成講習会・資格認定試験受講・受験申込書に同封し、下記(2)申込先に送付してください。（宅急便による送付可）
②申込受付は郵便等の到着順とし、定員に達した場合は申込期間中でも締め切れます（定員に満たないときは、申込み期間を延長することがあります）。
なお、受講申込者が少数の場合、中止となることもありますので、予めご承知おきください。

- ③受講可否は、それぞれ本人に通知します。通知後、銀行振込により受講料を納入してください（振込先は受講通知にてご案内いたします）。
- ④受講料及び受験料の納入確認後、「領収書」を送付します。

(2) 申込先

〒064-0931

札幌市中央区中島公園1番5号 札幌市中島体育センター内

一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団 総務課 Tel 011-530-5550

- 11 注意事項
- (1) 個人情報等は厳重に管理し、本講習会及び（公財）日本体育施設協会の事業目的以外には使用いたしません。
 - (2) 講習会の申込手続き等に関するお問い合わせは、（一財）さっぽろ健康スポーツ財団総務課（Tel 011-530-5550）まで、スポーツ救急手当講習会プロバイダー資格申請等に関するお問い合わせは、講習会運営事務局（株式会社イーシーオー、Tel 050-3776-5712）までお願いします。

平成30年11月16日 開催（札幌）

公益財団法人 日本体育施設協会 プロバイダーコース 受講申請書

【個人情報の取り扱いについて】

本コースの申請書に記入された個人情報は、受講者が本コースに参加するために必要な諸連絡等に利用いたします。
本コースに関すること以外には使用いたしません。

【受講申込者情報】

フリガナ	写真添付欄
氏名	2.4cm × 3cm
生年月日 19 年 月 日	写真の裏面に 氏名を記入して から枠内に貼付 してください。
性別 (□にチェック) □男 □女	
年齢 才	

【写真添付欄】

写真添付のご注意

- ・2.4cm×3cmのカラー写真（白黒・セピア不可）
- ・正面を向いたもの
- ・帽子・サングラス着用不可
- ・集合写真不可
- ・背景は無地

※認定カードの発行には本人であることを証明するために写真が必要です。

【自宅住所】 〒 / 都道府県
市町村以下（マツヨン・アパート名もご記入下さい）

自宅電話番号 携帯番号

※当申請書の事務局到着のご確認、開催に関するご案内をメールにてお送りしますので、メールアドレスは正確にご記入下さい。

e-mail（携帯アドレス可）：

勤務先会社名	部署名
【勤務先住所】 〒 / 都道府県	勤務先電話番号
市町村以下（ビル名もご記入下さい）	

【事前アンケート】 本講習会開催にあたり参考にさせていただきたく、以下のアンケート記入をお願いいたします

1. 本講習会の受講動機についてお聞かせ下さい。（□にレ点チェックをして下さい）

□講習内容に興味があった □職場で勧められた □その他 ()

2. 今までに救急法の講習を受けたことがありますか。

□ある □ない

⇒あるにチェックされた方は、どの様な内容を受講されたかご記入下さい。

□CPR □AED □その他 ()

⇒過去に受講された救急法の講習会をご記入下さい。《例：消防 普通救命講習 2010年2月》

講習機関	講習会名称	受講年月（西暦）
		年 月
		年 月

3. あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されていますか。又、緊急時の役割分担は決まっていますか。

⇒連絡体制が □整備されている □整備されていない

⇒役割分担が □決まっている □決まっていない

4. あなたの所属施設に、AEDが設置されていますか。

□されている：設置場所 ()

⇒そのメーカー名を教えてください □Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリップス □不明

□されていない

5. 今まで実際に救命が必要な事態に遭遇したことがありますか。

□ある □ない

⇒あるにチェックされた方で差支え無ければ、その時の状況や困った事等ご記入下さい。

()

6. 本講習会の実技実習に関し、ご質問・ご要望があればご記入下さい。

()

※裏面 規約の署名欄にも、忘れずに署名を記入してください。

【運営委託会社】 講習会運営事務局 (株式会社イーシーオー)

公益財団法人 日本体育施設協会 プロバイダーコース規約

本講習会規約（以下、「本規約」という）は、株式会社イーシーオー（以下、「受託会社」という）が提供する一定頻度者向けプロバイダーコース（以下、「本講習会」という）の受講条件について定めるものです。本講習会は、本規約に基づいて運営されており、本講習会受講申込みの前提条件として、受講希望者（以下、「受講者」という）の本規約に関する同意をいただいております。受講者は、受講申込みにあたり必ず本規約をご確認くださいますようお願い致します。

第1条（運営）

本講習会は、公益財団法人日本体育施設協会（以下、「協会」という）から委託を受け、受託会社が運営しております。

第2条（申込み手続き）

受講者は、受託会社が指定する申込期限内に所定の申込み手続きを受講者が自ら、あるいは講習会を開催する協会認定インストラクター（以下、「認定インストラクター」という）が完了し、受託会社がその手続きの完了を確認した時点で講習会受講に関する契約が成立し、本講習会の参加が認められます。

所定の申込み手続きとは、受講申込書送付、講習受講料および認定申請料の納入をさします。

第3条（受講資格）

本講習会を受講するための資格は、下記項目とのおりです。下記項目に関する事実を偽り申込・受講した場合、あるいはその他虚偽事項が判明した場合は、受託会社から即時に契約解除・受講拒否をされても異議のないものとします。その場合の支払い済みの受講料および認定申請料（以下、「講習料金」という）の返金はいたしません。

- (1) 講習会の開催要項（または、募集要項）に定める受講条件を満たしていること
- (2) 受講者が本講習会の内容等を理解する能力を有すること
- (3) 受講者もしくは講習会を開催する認定インストラクターが、受託会社指定の申込期限内に所定の申込手続きを完了していること

第4条（受講日時の変更）

受講者の都合による講習会受講日時の変更是原則できません。

第5条（遅刻・欠席の取扱い）

本講習会開始時間の遅刻、及び講習会当日の欠席はキャンセルとみなし、受講できないものとします。ただし、やむをえない事情による講習開始時間の遅刻の取扱いについては、受託会社の判断となりますので、講習会を開催する認定インストラクターにご相談ください。

第6条（講習料金）

一旦納入された講習料金は原則として返金いたしません。ただし、講習会内で実施される判定基準に到達せず、認定資格が得られなかった場合には、その講習料金内の申請料金分を返却いたします。

第7条（受講者厳守事項）

受講者は、受託会社が定める注意事項・本規約等を厳守することとし、他受講者への迷惑行為・危険行為・違法行為、及び社会の良俗秩序に反する行為を禁じます。特に暴力行為等は厳禁とします。同行を生じさせた場合、またはこれを生じる恐れのある場合、及び本講習会指導員の指示に従わない場合等は、受託会社もしくは講習会を開催する認定インストラクターの判断により契約を解除し、以降の受講はできないものとします。その際の講習料金の返金はいたしません。

第8条（損害賠償）

受託会社は、受託会社の責に帰すべき事由により受講者に損害を与えた場合（天災・不可抗力による講習会の一時中断・中止の場合は除く）には通常かつ直接の損害に限り、受講者が被った損害を賠償するものとします。ただし、受講者の責に帰する事由により受講者が損害を被った場合の責任は受託会社では負いかねますのでご了承ください。また、本講習会中の盗難、いたずら等による損害についても、受託会社は責任を負いかねますのでご了承ください。受講者の受託会社に対する損害賠償、その他の請求は、当該請求の原因が生じた日から2週間以内になされなければならないものとします。

第9条（講習用各種マニュアル類の使用及び知的財産権）

本講習会にて提供する教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権は、受託会社に帰属します。受講者は、本講習会の申込みにより講習会に関わる教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権を取得するものではなく、いかなる形態であれ、全部もしくは一部を複製・改変その他処分することはできないものとします。

第10条（個人情報の取り扱いについて）

受託会社は、多くの個人情報を取り扱う団体として、情報の安全管理を厳守することが重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護を講習会運営業務における最優先事項のひとつとして位置づけております。また、これを確実に実践していくために個人情報保護方針を定め、情報を扱う全ての部署及び従業員はこの方針に従い、個人情報管理責任者監督のもと、細心の注意を払って個人情報の適切な取扱い・管理・維持に努めております。なお、ここでいう個人情報とは、「受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、職種、役職、画像及び音声等」、個人を特定できる固有の情報のことをさします。受講申込みに際して受講者は、個人情報取扱に関する下記項目について同意いただいたものとみなします。

- (1) 受講者は、本講習会へ参加にあたり参加申込書に個人情報の記入をしていただくことが必要です。記入されない場合は、受講申込みに支障をきたし参加ができないことがありますのでご了承ください。
- (2) 収集する個人情報は、受講者が本講習会に参加するために必要な諸連絡（書類の送付や手配等）に利用いたします。また、本講習会終了後も資格更新手続きのお知らせや講習内容に係わる内容等の情報案内、ならびに本講習会に関するアンケート等を受講者に送付するために、利用させていただくことがあります。
- (3) 受託会社は、第三者に対し個人情報を開示することはありません。ただし、以下の場合は個人情報を開示することができます。
 - ・本人から個人情報の開示要求があり、それが本人自身からの要求であることを受託会社で確認できた場合
 - ・裁判所や警察などの公的機関から法律に基づく正式な開示要求を受けたとき
 - ・人の生命、身体、財産などに関する差し迫った危険があり、緊急に対応する必要がある場合

第11条（その他）

- (1) 本講習会は定員になり次第申込を締め切ります。
- (2) 本講習会の内容をテープ、カメラ（携帯含む）、ビデオ、その他機器等へ録音・録画することはできません。
- (3) 受講者は、本講習会に関する相談・苦情等がある場合、受託会社または講習会開催インストラクターに申し出ることができます。

公益財団法人日本体育施設協会

プロバイダーコース規約に同意いたします。

【署名】